

総務教育常任委員会資料

(平成27年5月20日)

【件名】

1 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結等について (教育総務課)	1
2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (教育環境課、体育保健課)	8
3 県西部地区における今後の病弱教育の在り方についての意見交換会について (特別支援教育課)	9
4 平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について (高等学校課、小中学校課、特別支援教育課)	10
5 鳥取県立高等学校入学者選抜(推薦入試)における全国募集について (高等学校課)	12
6 第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催準備状況について (高等学校課)	13
7 平成27年3月高等学校卒業者の就職決定状況について (高等学校課)	16
8 鳥取県立倉吉農業高等学校演習林活用策の検討状況について (高等学校課)	18
9 三徳山・三朝温泉の「日本遺産」初認定について (文化財課)	22
10 鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書について (博物館)	25
11 企画展「ポーラ美術館コレクション レオナール・フジタ展 パリへの視線」の 開催について (博物館)	26
12 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の設立について (体育保健課)	27
13 学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について (体育保健課)	30

教育委員会

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結等について

平成27年5月20日
企画課
教育総務課

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、教育協働会議における議論を踏まえ、平成27年度の教育振興協約を締結しました。

1 協約の締結状況

- ・日 時 3月24日（火） 午後3時30分～午後4時15分
- ・場 所 第4応接室（県庁本庁舎）
- ・出席者 鳥取県知事 平井 伸治
鳥取県教育委員会委員長 中島 諒人

2 平成27年度協約改訂のポイント

（1）主な新規・追加項目

- ・小中9年間の系統性のあるカリキュラム作成など、学校と地域との協働・連携により、小中一貫教育を推進する。
- ・郷土とつとりに愛着と誇りを持った人材の育成により、ふるさと教育を推進する。
- ・キャリア教育推進計画の作成支援等を行うスーパーバイザーの配置や取組を支援する企業の認定などを通じて、全ての県立高校でのキャリア教育を推進する。
- ・特別支援学校への定着支援コーディネーター配置により、特別支援学校生徒の職場定着を推進する。
- ・業務改善に取り組んだモデル校の成果を他学校へ横展開し、教職員の多忙感解消に向けた取組を推進する。
- ・ＩＣＴを活用して卓越した教科指導等を行うエキスパート教員の認定や、ＩＣＴを活用した教材やエキスパート教員の授業映像の配信・共有により、教員が学び授業を高め合う仕組みを構築する。
- ・低所得世帯やひとり親家庭等の子どもに対する放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を充実する。
- ・ソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりの取組により、安心して学べる学校教育を推進する。

（2）指標の主な追加項目

- ・学校支援ボランティアの登録者数が前年度を上回ること
- ・エキスパート教員の数が前年度を上回ること
- ・全ての県立高校で体系的なキャリア教育推進計画を作成すること

3 今後の予定

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（H27.4.1施行）に基づく総合教育会議を、知事が設置する。（教育協働会議のスキームを引き継ぐ）
- ・総合教育会議では、知事と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う。（今般締結した教育振興協約を、中長期的な「教育振興基本大綱」と毎年度の「教育振興プラン」とに再編することを検討する。）

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんと一緒にになって、子どもたちの未来のための教育振興施策（以下「施策」という。）に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

私たちは、鳥取県教育振興基本計画に基づき施策を推進します。平成27年度においては、特に以下の内容に重点的に取り組むこととして、着実な成果を目指します。

（1）全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」

①校種を超えた鳥取発スクラム教育の全県展開

ア 学校と地域が一緒に子どもを育てる体制づくりの推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

イ 授業改革の推進

子どもの主体的・協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を基盤とし、課題解決的な学習や小学校から中学校までの9年間を通じた学力向上につながる授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。また、高校でのアクティブ・ラーニング型の授業実践を発表し合う「学びの文化祭」を開催し、その成果を全県に普及します。さらに、学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、県立図書館に「学校図書館支援センター」を全国で初めて開設し、学校教育をバックアップします。

ウ 小中高連携による教科指導の体制づくり

県内に設置した6つのモデル地区（ツリー）で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組みます。

エ 教員の指導力の向上

新たなエキスパート教員を認定するとともに、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるため、中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。

②幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びかる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわかりやすくまとめた動画等を作成し、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

③グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応する英語科教員の指導力を向上するため、教員研修を充実します。また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手（ALT）の配置増や海外留学・海外体験への支援の充実などに取り組むほか、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて外国の子どもたちとふれ合う機会の充実に努めます。

④土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。さらに、学校法人における取組を支援します。

⑤県立高校の魅力づくり

各校の状況に応じた特色ある教育活動や、地域や地元企業等と連携した教育活動の実施など、学校裁量予算等を活用して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組むとともに、全国からの生徒募集についても検討を進めます。

⑥ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とつとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

⑦学ぶ意欲が高まる教育の推進

社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、どのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

⑧キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の作成支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業を「鳥取県キャリア教育推進協力企業」に認定するなどして、全ての県立高校でキャリア教育を推進します。

⑨ I C T活用教育の推進

I C Tを活用して卓越した教科指導等を行うエキスパート教員の認定を行うなど、教員のI C T活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業・大学等で構成するコンソーシアムを設立し、授業におけるI C Tの効果的な活用を進めます。また、I C Tを活用した教材やエキスパート教員の授業映像を配信・共有することにより、県内の教員が学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

⑩家庭教育の充実

市町村と協力しながら、P T Aや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、低所得世帯やひとり親家庭等の子どもの教育機会の確保のため、地域の協力などによる放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を支援します。

⑪教職員の多忙感解消

教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、業務改善に取り組んだモデル校の成果を他の学校に横展開し、教職員の加重負担・多忙感の解消に向けた取組を推進します。

(2) 安全、安心して通学できる学校づくり

⑫いじめ防止への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関する機関・団体の連携を図ります。また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表やポスター等の展示などを行うフォーラムを開催します。

⑬安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組みます。また、子どもたちが安心してのびのびと学べる環境づくりを目指して、ソーシャルスキルトレーニング等を活用するなどして、学級づくり・人間関係づくりの取組を一層推進します。

⑭メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進

インターネット端末の児童生徒の利用実態を調査し、児童生徒の健全な成長が損なわれるすことのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についても教育啓発を行います。

(3)一人ひとりのニーズに対応した「特別支援教育の充実」

⑮手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、手話学習プログラムを作成し、各教科の内容と結び付けながら手話を学ぶ機会の拡大に取り組みます。

⑯障がい児への支援体制の充実

市町村と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、作業療法士等の配置により特別支援学校の専門性を強化することで、地域の学校への支援体制強化に取り組みます。

⑰発達障がいの啓発と支援体制の充実

発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供及び県民の皆さんへの発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

⑱特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

(4) 健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」

⑲運動・スポーツ活動の充実

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、タレント発掘及び選手強化、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。また、子どもたちの運動意欲を引き出すため、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会を創出するとともに、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

⑩障がい児の文化芸術活動支援

障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」を開催し、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

⑪近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催

本県で初めて開催する「近畿高等学校総合文化祭」を生徒が中心となって運営し、主体性や協調性、企画力等を育むほか、障がいのある生徒とも文化活動の喜びを分かち合うなどして、県内各地の会場で生徒同士の交流を拡大するとともに、高校の文化部活動の充実・発展に取り組みます。

2 施策の着実な推進

私たちは、隨時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

6 次年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行ながら、平成28年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成27年3月24日

鳥取県知事

平井伸治



鳥取県教育委員会委員長

中島諒人



平成27年度協約 指標一覧

全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」

- ・学校支援ボランティアの登録者数が前年度を上回る。
- ・全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとともに、別紙に定める学力向上指標において前年度を上回る。
- ・各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標を全ての学校で達成する。
- ・エキスパート教員の数が前年度を上回る。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合を増加する。[目標値：80%]
- ・英語指導力向上研修に教員等を参加させる公立学校数を増加する。
[研修参加率の目標値：小学校 50%，中学校 80%，高校 100%]
- ・全ての県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。
- ・15市町村で土曜授業等に取り組む。
- ・全ての県立高校で体系的なキャリア教育推進計画を作成する。
- ・教員のICT活用指導力調査において、教員のICT活用指導力が全国平均を上回る。

安全、安心して通学できる学校づくり

- ・不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合が前年を上回る。
- ・不登校の出現率が全国平均を下回るとともに前年度より低減する。

一人ひとりのニーズに対応した「特別支援教育の充実」

- ・教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む。
- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率を100%にする。

健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」

- ・鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定（A～Eの5段階）において、A又はBの割合が目標値を上回る。
[目標値：小5男子 50%，小5女子 55%，中2男子 50%，中2女子 65%]
- ・国民体育大会での入賞（8位以内）が種目数で50種目、人数で120人を上回る。
[目標値：種目数 50種目 人数120人]
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）が60人を上回る。
- ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会への参加・観覧者数の目標を15,000人とする。

〔学力向上指標〕

学力調査の状況

- (1) 全国学力・学習状況調査の実施教科において、前年度よりも最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る
- (2) 全国学力・学習状況調査において、過去の問題と同一趣旨の問題の正答率について全国平均を上回った割合が前年度を上回る
- (3) 全国学力・学習状況調査において、記述式の問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る

学び方の質・学習状況

- (4) 意欲、授業に向かう姿勢
 - ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学）
 - ・「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加
 - ・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加
 - ・「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の増加
- (5) 体験活動・読書活動の実施状況
 - ・「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加
 - ・「全校一斉読書に取り組む」学校の増加
 - ・「読書が好きである」児童生徒の増加
- (6) 家庭における学習等の状況
 - ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加
 - ・「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加
 - ・「児童生徒に対する国語・算数（数学）の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加

豊かに生きる共に生きる力の状況

- (7) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識
 - ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加
 - ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加
 - ・「ボランティア活動に参加している」生徒の増加
- (8) 進路に向けた意識
 - ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加
 - ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加
- (9) 地域社会への参画状況
 - ・「地域の行事に参加している」児童生徒の増加
 - ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年5月20日

【新規分】
教育環境課、体育保健課

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
県立米子東高等学校管理・教室新築工事(建築第二工区)	米子市勝田町	県立米子東高等学校管理・教室棟新築工事(建築第二工区)平田組・岩崎組特定建設工事共同企業体	479,520,000円 (予定価格) 484,841,160円	平成27年4月15日～平成28年5月31日	平成27年4月14日	
県立米子東高等学校管理・教室新築工事(電気設備)	米子市勝田町	県立米子東高等學校管理・教室棟新築工事(電氣設備)木ノシン・齊木電氣設備特定建設工事共同企業体	160,920,000円 (予定価格) 163,846,800円	平成27年4月15日～平成28年5月31日	平成27年4月14日	
県立米子東高等学校管理・教室新築工事(空調設備)	米子市勝田町	曾我工業株式会社	99,360,000円 (予定価格) 104,394,960円	平成27年4月15日～平成28年5月31日	平成27年4月14日	
県立八頭高校改修工事	八頭郡八頭町久能寺一場	株式会社アストロ	162,000,000円 (予定価格) 163,016,280円	平成27年3月27日～平成27年12月20日	平成27年3月27日	

【変更分】

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
県立八頭高校第1教室棟新築工事(建築)	八頭郡八頭町久能寺	県立八頭高校第1教室棟新築工事(建築)ジユーケン・都市特定建設工事共同企業体	453,972,600円を 458,221,320円 (4,248,720円 増額)に改める。	平成26年3月11日～平成27年3月25日 (変更前：平成27年5月31日まで)	平成27年3月10日 (第2回変更)	(変更理由) 建具仕様の変更(外 部出入口部の両引違 い戸を両開き戸へ)等 を行つたため。

県西部地区における今後の病弱教育の在り方についての意見交換会について

平成27年5月20日
特別支援教育課

県西部地区における今後の病弱教育の在り方を検討するため、以下のとおり米子市との意見交換会を開催しました。

1 日 時： 平成27年5月15日（金） 午後1時20分～午後2時30分

2 場 所： 米子市教育委員会 会議室

3 出席者： 米子市教育委員会 平木事務局長 村中学校教育課長 他3名
県教育委員会 田中次長 足立特別支援教育課長 他2名

4 概要

(1) 現状と課題について

病弱教育が必要な子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるために、西部地区における病弱教育の現状と課題について共通認識を図った。

◆西部地区における病弱教育の現状について（県）

- ・西部地区の病弱特別支援学級（院内学級を含む。）の児童生徒数は、13名前後で推移している。（平成21年度～平成26年度）
- ・米子市以外の病弱特別支援学級には1～2名の在籍児童生徒がいる。
- ・県立皆生養護学校病弱高等部（平成26年4月開設）の入学者数は、平成26年度は7名、平成27年度は4名であった。
- ・病弱特別支援学級に在籍していない町村の病弱（心身症等）の児童生徒の状況については、把握できていない。

◆米子市立米子養護学校の現状と課題について（米子市）

- ・平成26年度末時点で20名の在籍児童生徒がいる。
- ・過去3年間の卒業生の進学先は、高等学校や皆生養護学校病弱高等部等であるが、自宅から出られない生徒もいる。また、進学しても中途退学している生徒もある。
- ・米子医療センターの医師（学校医）との連携を密にし、アドバイスを受けながら日々の教育活動を行っている。
- ・同校は当面、引き続き存続させるつもりであるが、今後も同センターに専門性のある医師配置が行われるか懸念があり、支援を継続して受けることができるかどうかが課題である。
- ・校舎は老朽化しており、天井板の落下やコンクリートのひび等が発生している現状がある。

(2) 今後の検討について

- ・引き続き、県と米子市の意見交換会を設け、病弱教育の在り方を検討していく。
- ・必要に応じて、西部地区の病弱教育についてのニーズ調査等もする。

（参考）就学基準「病弱者」

○特別支援学校（学校教育法施行令 第二十二条の三）
慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの

○特別支援学級（文部科学省 第756号通知）

慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの

【障害の判断に当たっての留意事項】

医師の精密な診断結果に基づき、疾病の種類、程度及び医療又は生活規制に要する期間等を考慮して判断を行うこと。

平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成27年5月20日
高等學校課
中學課
小學課
特別支援教育課

項目	平成28年度選考試験	平成27年度選考試験
実施要項等の交付及び出願期間	平成27年5月12日(火)から 平成27年6月2日(火)まで	平成26年5月13日(火)から 平成26年6月3日(火)まで
試験期日	[一次試験] 平成27年7月25日(土)・26日(日) [二次試験] 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成27年9月14日(月)～17日(木) 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成27年9月18日(金)～19日(土)	[一次試験] 平成26年7月26日(土)・27日(日) [二次試験] 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成26年9月16日(火)～19日(金) 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成26年9月20日(土)～21日(日)
受験資格(年齢要件)	50歳未満 (平成28年4月1日現在)	50歳未満 (平成27年4月1日現在)
県外現職教諭を対象とした選考	<input type="radio"/> 対象試験区分、教科(科目等) <u>全ての試験区分</u> <input type="radio"/> 対象者 公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭として正式に採用され、志願する試験区分の校種に少なくとも3年以上勤務かつ現に勤務する者 ※中高教諭共通の志願者は、現に勤務している校種でのみ採用 ※併願は不可	<input type="radio"/> 対象試験区分、教科(科目等) 小学校教諭、中学校教諭(理科)、中・高教諭共通(数学・英語)※採用は中学校のみ、特別支援学校教諭 <input type="radio"/> 対象者 公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭として正式に採用、3年以上勤務、現在も志願する試験区分の校種に勤務
大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例	<input type="radio"/> 対象者 A登載となった者で、国内の大学院への進学を希望、又は修学継続を希望する者 <input type="radio"/> 特例措置 本人からの申請により名簿登載年度を変更 ※大学院修了予定年度に修了できなかつた場合、名簿登載を取り消す	
採用予定数	小学校教諭 85人程度 中学校教諭 26人程度 中・高等学校教諭共通 23人程度 高等学校教諭 5人程度 特別支援学校教諭 16人程度 養護教諭 13人程度 計 168人程度	小学校教諭 85人程度 中学校教諭 27人程度 中・高等学校教諭共通 28人程度 高等学校教諭 5人程度 特別支援学校教諭 16人程度 養護教諭 10人程度 計 171人程度
名簿登載	A登載者：平成28年度本県公立学校の教員として正式に採用 B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用 ※B登載者となった者は、平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次選考試験を免除する。また、第二次選考試験結果通知において不合格となった者の内「一次免除資格者」と通知した者についても同様とする。	A登載者：平成27年度本県公立学校の教員として正式に採用 B登載者：平成27年度講師として1年間臨時の任用(欠員の状況によっては教員として正式に採用) C登載者：平成27年度講師として臨時の(非常勤を含む)に任用 ※B登載者及びC登載者となった者は、平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次選考試験を免除する。

<p>特徴</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A登載者で国内の大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について名簿登載年度を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため </td></tr> </table>	<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A登載者で国内の大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について名簿登載年度を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため
<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A登載者で国内の大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について名簿登載年度を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため 	

<参考>

(1) その他の特別選考

- ア スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考
 - ・スポーツ・芸術分野で優秀な成績を収めた者
 - ・中学校教諭、高等学校教諭、中学校・高等学校教諭共通が対象試験区分
 - ・スポーツ・芸術に直接関係する教科（科目等）の志願者については、第一次選考試験をすべて免除
 - ・対象試験区分の採用予定数に含む
 - ・平成29年度選考試験から、スポーツの分野における対象となる大会及び対象年限を見直すことについて告知
- イ 身体に障がいのある者を対象とした選考
 - ・身体障害者手帳の被交付者（1級～6級）
 - ・障がいの程度に応じて第一次選考試験の技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う
 - ・全試験区分の採用予定数に含む
※採用予定数の内、小・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度
- ウ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考
 - ・教諭普通免許状を所有していないが、民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として5年以上の実務経験を有する者
 - ・高等学校教諭の専門学科の教科（科目等）を対象
 - ・採用予定数に含む

(2) 実施要項のホームページ掲載日

平成27年5月12日（火）

鳥取県立高等学校入学者選抜（推薦入試）における全国募集について

平成27年5月20日
高等學校課

1 趣旨

県立高等学校では、各学校が特色ある教育活動を展開し、生徒の持てる能力や資質の伸長及び生きる力の育成を目指している。

このたび、県教育委員会が指定する学校の小学科やコースにおいて、推薦入試での県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待するもの。

2 具体的な内容等

（1）募集枠・指定基準等

変更後	現行
<p>県教育委員会が指定する学校の小学科やコースの推薦入試において、県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、募集生徒数の5%以内で合格者を決定できることとする。</p> <p>指定の基準は、体育コースを設置している学校や中山間地域の学校など、積極的に魅力化に取り組んでいる学校（小学科やコース）とする。</p> <p>なお、校長は教育上必要があると認めるときは、県教育委員会と協議の上、5%を超えて合格者を決定することができる。</p>	<p>県外中学校（指定地域を除く）の生徒は推薦入試に出願できない。</p>

（2）変更する時期

平成28年度入試

（3）その他

実施校等の詳細については、今後検討

第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催準備状況について

平成27年5月20日

高等學校課

平成27年11月に開催される「第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の開催準備状況について報告します。

1 準備状況

(1) 近畿高等学校総合文化祭室開室

平成27年4月1日(水)より、教育委員会事務局の組織改編により近畿高等学校総合文化祭準備担当を近畿高等学校総合文化祭室とし、室員を増員して開催年度をスタートさせた。

(2) 第2回実行委員会開催

平成27年4月21日(火)に、県庁第2庁舎32会議室で「第2回実行委員会」を開催。

委員長(教育次長)以下、委員(総合開会行事他各開催部門の部会長の校長)等19名が出席し、前年度の事業及び決算報告を行った後、今年度の体制、事業計画及び予算等について審議し、承認を得た。また、本委員会は鳥取大会についての県内における決定機関であり、各府県代表で構成される「企画委員会」に提出する議案についても承認された。

(3) 第1回企画委員会開催

平成27年4月24日(金)に、県立図書館大研修室で「第1回企画委員会」を開催。

委員会には、委員長(開催府県教育長)、副委員長(開催府県教育次長及び次年度開催府県教育次長の2名)、委員(各府県2名で、各府県高等学校文化連盟会長及び各府県の高等学校文化連盟所管課長からなる)23名と、鳥取県実行委員会事務局員24名が出席し、大会基本方針、開催要綱、開催部門実施要項等について審議し、決定した。

なお、この会議で出された意見、修正案等を反映した実施要項等の送付や大会ホームページへの掲載(5月中~下旬を予定)で大会がスタートすることになる。

(4) 大会ホームページの開設

平成27年4月24日(金)に、とりネット内に大会ホームページを開設。日程・会場等の大会概要のほか、生徒の活動の様子、各種様式のダウンロード、宿泊予約(7月予定)などをアップし、大会の運営、広報に役立てる予定である。

アドレスは <http://www.pref.tottori.lg.jp/kinsoubun35/>

(5) 大会ポスター、チラシ、のぼり、クリアファイル等の制作(別紙)

昨年度募集したテーマ標語、マスコットキャラクターデザイン、ポスター原画、テーマ墨書きを元に、1月に募集した生徒実行委員会クリエイター6名がデザインを担当し、3月末に完成した。

今後、県内高等学校、特別支援学校、中学校、開催各市町、図書館、公民館、参加各府県等に配布して大会を広く県民にPRする。

2 今後の予定

5月	生徒実行委員2次募集、ポスター原画・テーマ墨書表彰
6月	生徒実行委員会（以下6回程度）
7月	ポスター等の発送、全国高総文祭滋賀大会視察
8月	鳥取大会参加校届出締切
9月	総合プログラム作成、各部門実施細目作成
10月	第2回企画委員会
11月	鳥取大会開催（11月14日～22日）
12月	開催結果とりまとめ、各部門決算、記録集編纂開始
1月	記録集原稿提出
2・3月	事業報告・会計報告、記録集の発送

【参考】

1 近畿高等学校総合文化祭の概要

- (1) 近畿地方を中心とした2府8県の高校生等による文化の祭典。
(参加府県は兵庫・大阪・徳島・京都・奈良・滋賀・和歌山・三重・福井・鳥取)
- (2) 全国高等学校総合文化祭と同様に1府県に全部門が集まり、総合開会行事も開催される。
- (3) 全国高等学校総合文化祭よりも、生徒同士の交流に重点を置き、総合開会行事や各部門では生徒が中心となって企画・運営を行う。

2 鳥取大会の概要

- (1) 日程：平成27年11月14日（土）から11月22日（日）まで
- (2) 会場：鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、大山町、伯耆町
- (3) 開催部門：総合開会行事、合唱一器楽・管弦楽、吹奏楽、郷土芸能一吟詠剣詩舞、日本音楽、マーチングバンド・バトントワリング、演劇、美術・工芸、書道、写真、新聞、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、まんが
- (4) 参加・観覧者数：約15,000人（うち県外からの参加生徒は約2,800人）

3 総合開会行事の概要

- (1) 日時：平成27年11月14日（土）午後1時30分から午後4時まで
- (2) 会場：とりぎん文化会館梨花ホール
- (3) 内容（詳細については、総合開会行事委員会で検討中。）
第1部…式典（60分程度）
オープニング、開会宣言、国歌斉唱、主催者・生徒代表挨拶、来賓紹介、各府県紹介等、部門紹介
第2部…デモンストレーション（80分程度）
総合開会行事のテーマ「ふるさと」に沿って演劇・合唱・演奏・踊り等を行う。特別支援学校の生徒の参加や、韓国江原道の高校生による伝統芸能の出演も予定である。

【別紙】



ポスター



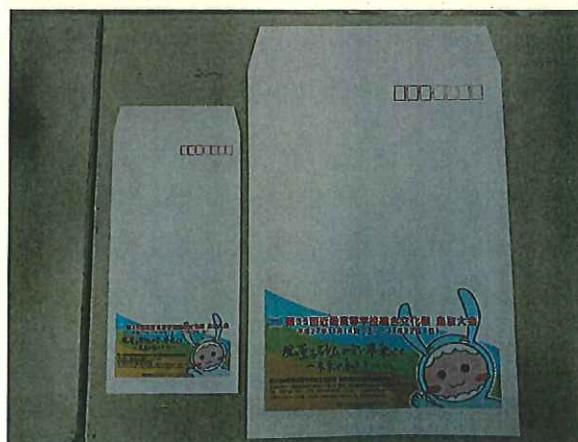
クリアファイル



のぼり



スタッフジャンパー



封筒（大・小）

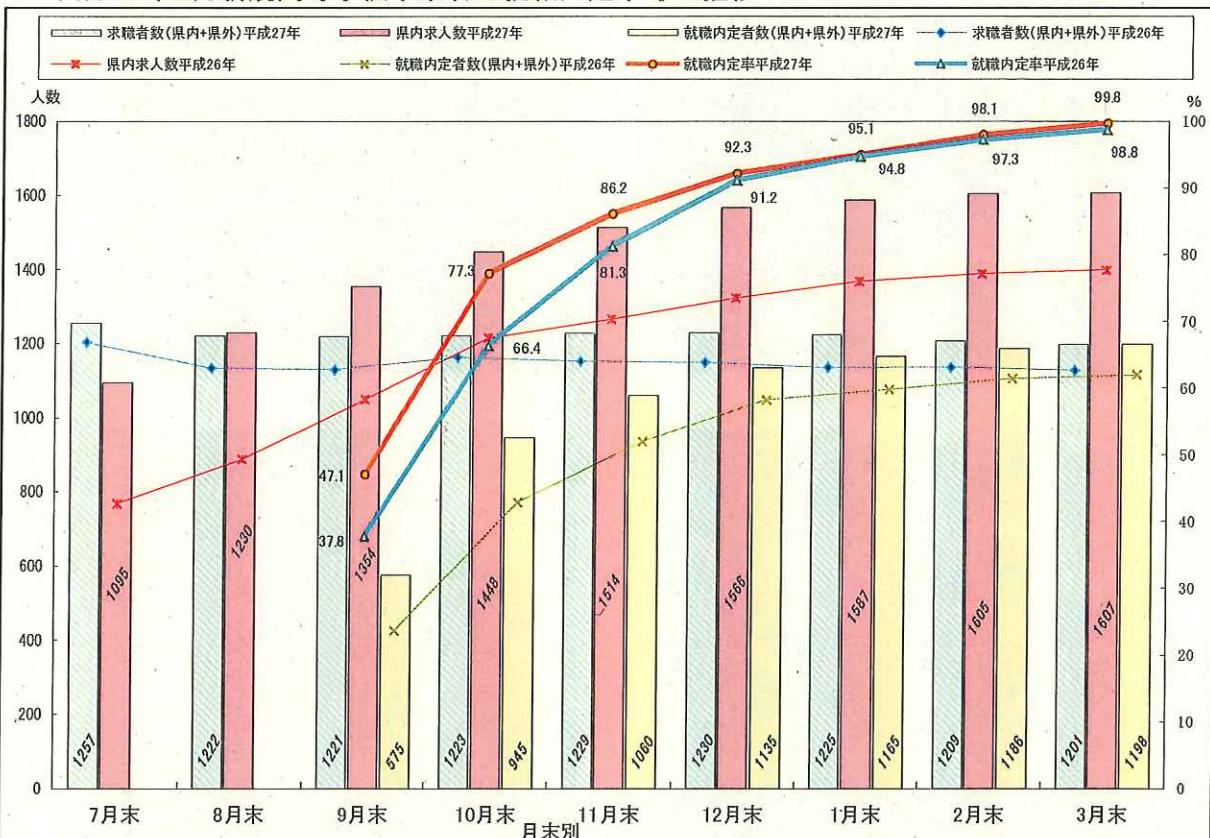
平成27年3月高等学校卒業者の就職決定状況について

平成27年5月20日
高等學校課

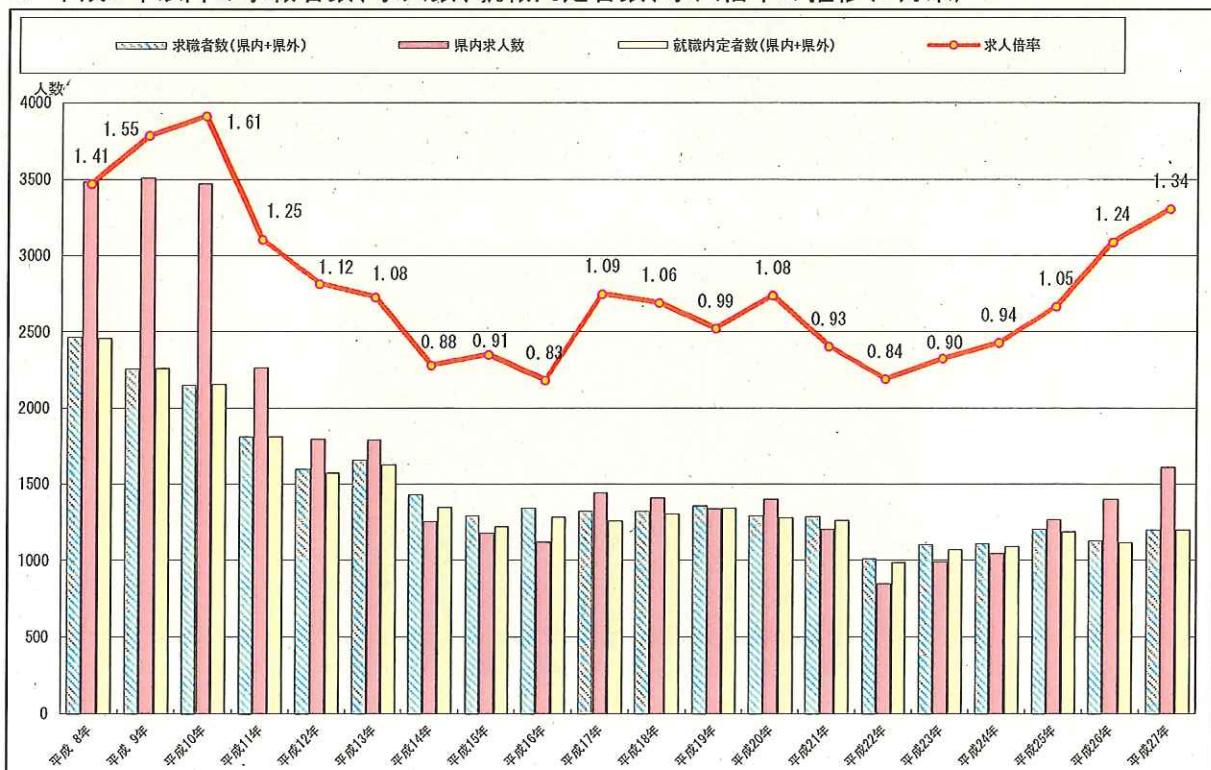
1 厚生労働省の基準による調査

全日制高等学校、定時制高等学校、特別支援学校高等部及び米子北高等学校看護専攻科において、平成27年3月卒業者のうち公共職業安定所または学校を通して求職している者のみを対象とした調査である。

2 平成27年3月新規高等学校卒業者の就職内定率等の推移



3 平成8年以降の求職者数、求人数、就職内定者数、求人倍率の推移(3月末)



4 求職者の状況

- ・求職者数は1,201人で、前年同期に比べ6.4%、実数で72人の増加。
- ・卒業者に占める求職者の割合(就職希望率)は23.0%で、昨年同期に比べ0.7ポイントの増加。

項目 年月	卒業者数(人)			求職者数(人)			就職希望率(%)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成27年3月末	5,216	2,571	2,645	1,201	694	507	23.0	27.0	19.2
平成26年3月末	5,068	2,521	2,547	1,129	678	451	22.3	26.9	17.7

- ・県内就職を希望する求職者数は960人で、前年同期に比べ1.1%、実数で10人の増加。
- ・求職者全数に占める県内就職を希望する求職者の割合は79.9%で、前年同期に比べ4.2ポイントの減少。

項目 年月	県内就職を希望する求職者数(人)				県内就職希望率(%)			
	計	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部
平成27年3月末	960	364	140	456	79.9	89.0	69.7	77.2
平成26年3月末	950	360	157	433	84.1	88.7	78.5	82.8

【参考】求職者数(県内・県外)の推移

項目 年月	求職者数(人)			求職者の構成比(%)	
	計	県内	県外	県内	県外
平成27年3月末	1,201	960	241	79.9	20.1
平成26年3月末	1,129	950	179	84.1	15.9
平成25年3月末	1,205	1,006	199	83.5	16.5
平成24年3月末	1,108	891	217	80.4	19.6

5 求人の状況

- ・県内求人件数は1,607人で、前年同期に比べ14.8%、実数で207人の増加。
- ・県内求人の求人倍率は1.34倍で、前年同期に比べ0.1ポイントの増加。

項目 年月	県内求人件数 (人)	求人倍率 (倍)
平成27年3月末	1,607	1.34
平成26年3月末	1,400	1.24

*求人倍率は、県内求人件数を求職者全数で割ったもの。

6 就職内定者の状況

- ・就職内定者数は1,198人で、前年同期に比べ7.3%、実数で82人の増加。
- ・就職内定率は99.8%で、前年同期に比べ1.0ポイントの増加。

項目 年月	就職内定者数(人)				就職内定率(%)			
	計	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部
平成27年3月末	1,198	408	201	589	99.8	99.8	100.0	99.7
平成26年3月末	1,116	402	200	514	98.8	99.0	100.0	98.3

- ・県内就職を希望する求職者の就職内定率は99.7%で、前年同期に比べ1.1ポイントの増加。

項目 年月	県内・県外別、地域別就職内定率(%)											
	計	県内	県外	東部	県内	県外	中部	県内	県外	西部	県内	県外
平成27年3月末	99.8	99.7	100.0	99.8	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	99.7	99.6	100.0
平成26年3月末	98.8	98.6	100.0	99.0	98.9	100.0	100.0	100.0	100.0	98.3	97.9	100.0

以上のデータは、鳥取労働局職業安定部による

鳥取県立倉吉農業高等学校演習林活用策の検討状況について

平成27年5月20日
高等學校課

1 背景と概要

倉吉農業高等学校演習林は、大正5年の設定以来、倉吉農業高等学校生徒の林業実習の場としての役割を果たしてきたが、林業を学ぶ生徒の減少に伴って利用の機会も少くなり、間伐など十分な管理が行えない状況にある。近年、同校と地域小学生との交流の場「とっとり共生の森」としての利用など、新たな取組を行いながら有効的な活用策について検討を進めてきた。管理が十分できていなかった演習林(約110ヘクタール)について、計画的な間伐等の整備と並行して、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての今後の活用策についての検討を行い、事業計画を策定した。

2 委員構成

分野	担当部会	氏名	役職等
大学関係者	学校教育活動活用部会 動植物生態部会	佐野 淳之	国立大学法人鳥取大学農学部生物資源環境学科 国際環境科学教授
県内有識者	動植物生態部会	森 静文	中部獣友会副会長
県内有識者	学校教育活動活用部会	山田 纏子	鳥取中央農業協同組合 女性会フレッシュミズ代表
県内有識者	学校教育活動活用部会	宇崎 真理子	鳥取中央農業協同組合総務部次長
県内有識者	県民対象活用部会	山田 道治	特定非営利活動法人里山地域研究会会員
県内有識者	学校教育活動活用部会	小椋 真美江	小椋設計事務所代表
行政関係者	学校教育活動活用部会 県民対象活用部会 動植物生態部会	田村 裕之	鳥取県中部総合事務所 農林局林業振興課普及主幹

3 検討会の概要

(1) 第1回検討会(全体協議、演習林視察)

日時 平成26年9月8日(月)午後1時～午後4時

場所 県立倉吉農業高等学校(会議室)、県立倉吉農業高等学校演習林(東伯郡三朝町木地山)

内容 委員長選任、演習林の概要説明、各部会検討事項の確認、演習林視察

(2) 第2回検討会(動植物生態部会協議)

日時 平成26年9月29日(月)午後1時～午後3時

場所 県立倉吉農業高等学校(会議室)

内容 動植物生態部会 演習林の有効な活用策について

(3) 第3回検討会(学校教育活動活用部会協議)

日時 平成26年9月29日(月)午後3時～午後5時

場所 県立倉吉農業高等学校(会議室)

内容 学校教育活動活用部会 演習林の有効な活用策について

(4) 第4回検討会(県民対象活用部会協議)

日時 平成26年10月2日(木)午後2時～午後4時

場所 県立倉吉農業高等学校(小会議室)

内容 県民対象活用部会 演習林の有効な活用策について

(5) 第5回検討会(全体協議、検討結果提示及び、各事業の具体化)

日時 平成26年11月18日(火)午後1時30分～午後3時30分

場所 県立倉吉農業高等学校(会議室)

内容 活用策の精選及び具体化について

4 検討結果の概要

(1) 学校教育活動活用 (生徒対象事業)

A:木づかいの魅力発見事業 (a間伐体験、b木と触れる、c林業関連機関の講師による講義)

B:森林経営・管理事業 (d経営管理)

C:愛林寮住まいの環境整備事業 (e愛林寮(演習林宿泊施設)建替え)

(2) 動植物生態学習 (生徒対象事業)

D:森林生態調査事業 (f県の希少植物の調査・観察、g自然観察小屋の設置)

E:森林動植物類対策事業 (h肉加工食品の開発(食品科におけるジビエの6次産業化)、iイノシシ・シカ猟を学ぶ)

(3) 県民対象活用 (県民対象事業)

F:森林活用事業 (jブナ林の活用、k共生の森、l枯れ葉、木質系チップの活用、m記念植樹)

G:観光資源発掘事業 (n山野草の学習等、o食べられる草木、樹木の利用方法、pきのこの活用、q冬山の活用)

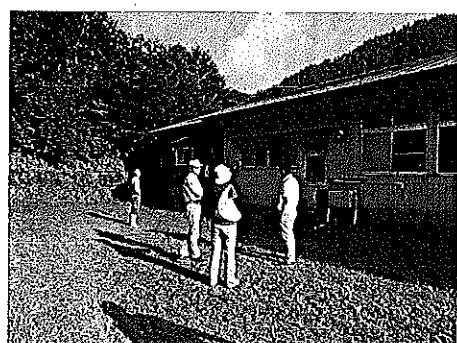
5 今後の事業計画

	H26	H27	H28	H29	H30~
間伐整備	間伐事業(4年間)→				次期整備検討
森林活用	○検討会 a間伐体験 c林業講師による講義	○創立130周年 A:木づかいの魅力発見事業 D:森林生態調査事業 E:森林動植物類対策事業 F:森林活用事業 G:観光資源発掘事業			

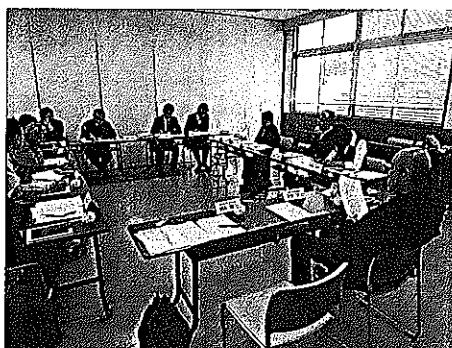
※C:愛林寮住まいの環境整備事業の実施時期・内容等は、愛林寮の老朽化による建て替えと併せて検討する。



《第1回検討会（演習林視察）》



《第1回検討会（演習林愛林寮視察）》



《第5回検討会》



《演習林冬季状況調査》

倉吉農業高等学校演習林活用策検討委員会の提言による事業

平成27. 1. 26

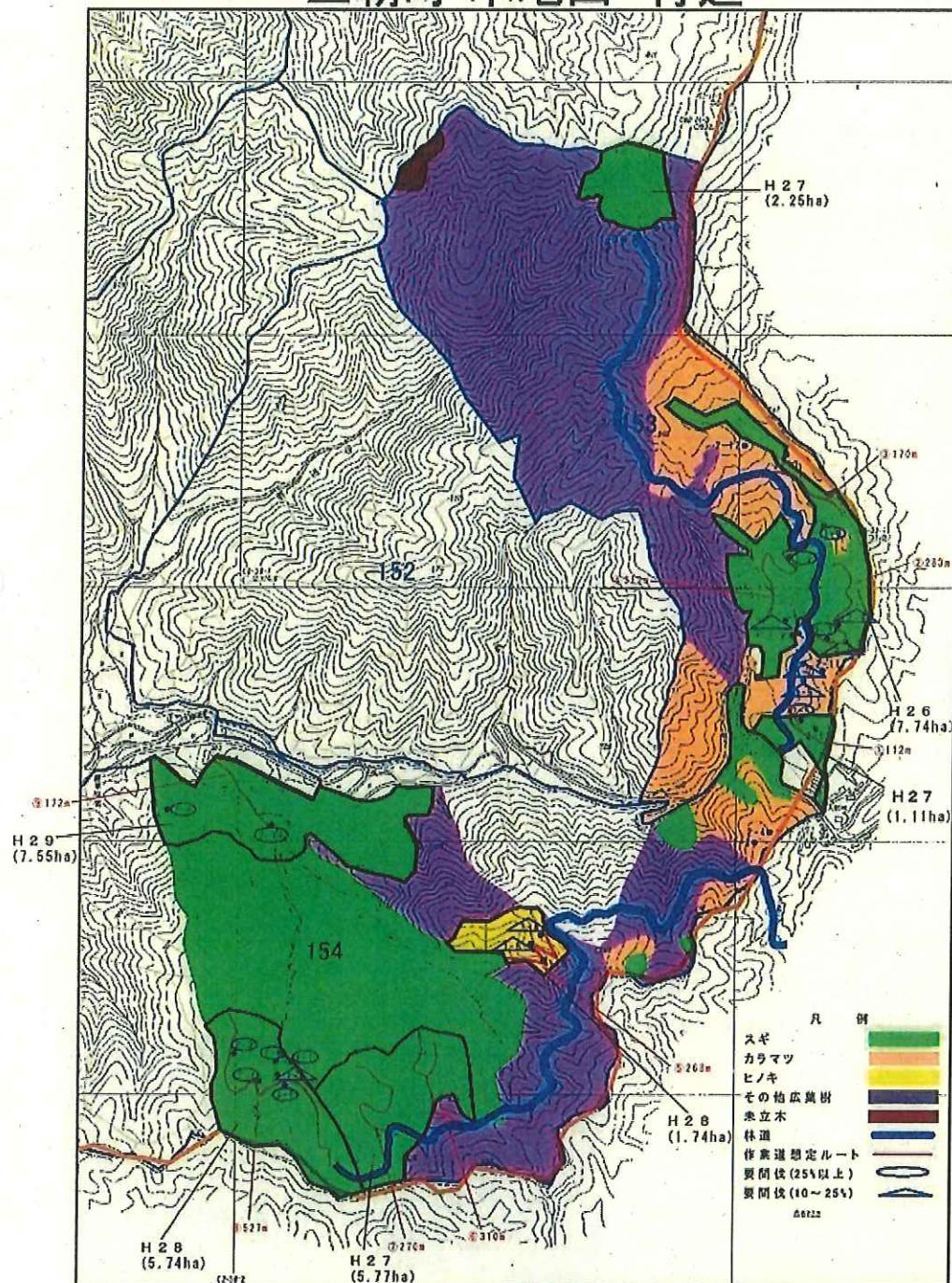
	事業名	内容	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学校教育活用部会	a 間伐体験		○		○		○		○		○	
	b 木と触れる				○	外部				○	外部	
	c 林業関連機関の講師による講義		○	大学	○	教科			○	教科		
B森林経営・管理事業	d 経営管理						○	大学	○	大学	○	大学
C愛林繁生まい環境整備事業	e 愛林繁生建替え				●				○	教科	○	教科
D演習林生態調査事業	f 県の希少動植物の調査・観察		○			○			○	調査・観察		
E森林動物類対策事業	g 自然観察小屋の設置			●								
F森林活用事業	h 肉加工食品の開発		○	食品科		○	食品科		○	食品科	○	食品科
県民放牧活用部会	i イノシシ獣を学ぶ						○					○
	j ブナ林の活用			○	外部講師		○		○	外部講師	○	外部講師
	k 共生の森			○	外部		○		○	外部講師	○	外部講師
G観光資源発掘事業	l 枯れ葉、木質系チップの活用						○	校内外	○	校内外	○	校内外
	m 記念植樹			○	同窓会							
	n 山野草の学習、森林を活用した健康ウォーキング・キャンプ				○	外部講師				○	外部講師	
	o 食べられる樹木、植木の利用方法		○	外部講師			○		○	外部講師		
	p きのこの活用			○	外部講師			○	外部講師		外部講師	
	q 冬山の活用						○	外部講師				外部講師

外部=外部機関の事業に参加
 大学=大学の講師招聘
 調査=演習林にて外部講師招聘
 同志会=進修会の事業支援

外部講師=外部から専門の講師招聘
 教科=教科「森林科学」課題研究「総合実習」
 校内外=校内・演習林で活用

森林経営計画図面

三朝町 木地山 付近



三徳山・三朝温泉の「日本遺産」初認定について

平成27年5月20日
文化財課

平成27年4月21日（火）に開催された「日本遺産審査委員会」における審査を経て、4月24日（金）、日本国内で18件が日本遺産として初めて認定され、その中に鳥取県三朝町の「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」が選ばされました。

1 認定された本県の日本遺産

名 称：六根清浄と六感治癒の地

～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～

申請者：三朝町

概 要：三徳山は、山岳修験の場としての急峻な地形と神仏習合の特異の意匠・構造を持つ建築とが織りなす独特の景観を有しており、その人を寄せ付けない厳かさは1000年にわたって畏怖の念を持って守られ続けている。

参詣の前に心身を清める場所として三徳山参詣の拠点を担った『三朝（みまさ）温泉』は、三徳山参詣の折に白狼により示されたとの伝説が残り、温泉発見から900年を経て、なお、三徳山信仰と深くつながっている。今日、三徳山参詣は、断崖絶壁での参拝により「六根（目、耳、鼻、舌、身、意）」を清め、湯治により「六感（観、聴、香、味、触、心）」を癒すという、ユニークな世界を具現化している。

2 「日本遺産」認定セレモニー

日時：平成27年4月24日（金）13：30～

場所：三朝町三徳地内（休憩舎前広場）

概要：吉田町長の認定報告後、吉田町長や地元の三朝東小学校児童らがくす玉を割り、初の「日本遺産」認定を祝いました。

セレモニーには、町や地元旅館組合、県関係者などの参加に加え、三徳山に登山ツアーで訪れていた観光客も飛び入りで参会し、大いに盛り上りました。



※ 「日本遺産」とは

- クールジャパン戦略の一環として、東京オリンピック開催（2020年）までに100件を目標に、平成27年度から国（文化庁・観光庁・国土交通省・環境省等）が連携して始める認定制度。
- 地域の歴史的魅力度や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定し、有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

ストーリー

ろっこんしょうじょう ろっかんち ゆ

六根 清 浄 と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～

空間軸

- 修行の果てに辿り着く投入堂
拝観で心の浄化

- 体を使った行者道参拝による
心地よい疲労

- 国宝投入堂の圧倒的な存在感
- 原生的な自然林と一体化した建造物群
(文殊堂・地蔵堂等)
- 蔵王権現像を中心とした宝物群

- 精進料理を食し命を頂くことを見つめ直す
- 山菜や栄餅、豆腐といった地産品で食文化の
豊かさに触れる

- 道中鐘楼堂での鐘音、読経で心を
鎮める

- お香、石楠花の香で心を鎮める



三徳山と三朝温泉を繋ぐ参詣道



- 現代湯治によるココロと
カラダの休養

- 温泉療法、昭和文化に触れる

- 山菜や栄餅、古酒等の地産品を食し
食文化の豊かさに触れる

- 昭和風情を残す町並みや登録有形文化財
- 大綱引きジンショを体験することで童心
に帰る

- 渓流のせせらぎや下駄の音の
心地よさ

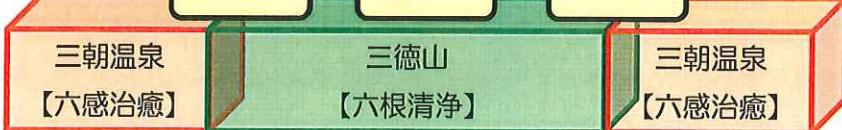
- 入浴時の湯の香に心を癒す

時間軸

1泊目

2泊目

3泊目



平成27年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定一覧

No	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	茨城県・栃木県・大分県・岡山県	◎水戸市(茨城県)・尾利市(栃木県)・日田市(大分県)・備前市(岡山県)	近世日本の教育遺産群 ～学ぶ心・礼節の本源～
2	群馬県	◎桐生市(桐生市、甘楽町、中之条町、片品村)	かかあ天下ーぐんまの絆物語ー
3	富山県	高岡市	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 一人、技、心～
4	石川県	◎石川県(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)	灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～
5	福井県	◎福井県(小浜市、若狭町)	瀬と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国若狭と鯖街道～
6	岐阜県	岐阜市	岐阜に息づく信長公のおもてなし文化
7	三重県	明和町	祈る皇女齋王のみやこ 齋宮
8	滋賀県	◎滋賀県(大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市)	琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産
9	京都府	◎京都府(宇治市、和束町、木津川市、宇治田原町、八幡市、城陽市、京田辺市、南山城村)	日本茶800年の歴史散歩
10	兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山 テカンショ節 ～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
11	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	「日本国創成のとき—飛鳥を翔(かけ)た女性たち—」
12	鳥取県	三朝町	六根清淨と六慾治癒の地 ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラヂン泉～
13	島根県	津和野町	津和野今昔～百景廻を歩く～
14	広島県	尾道市	尾道水道が紡いた中世からの箱庭的都市
15	愛媛県・高知県・徳島県・香川県	◎愛媛県・高知県・徳島県・香川県(各県内5市町村)	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
16	福岡県	太宰府市	古代日本の「西の都」～「東アジアとの交流拠点～」
17	長崎県	◎長崎県(対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町)	国境の島 対馬・壱岐 ～古代からの受け継ぎ～
18	熊本県	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里～ 人吉球磨～

鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書について

平成27年5月20日
博 物 館

県立博物館は築後40年が経過し、建物の老朽化や収蔵庫の狭隘化等様々な喫緊の課題を抱えていたことから、平成26年度に鳥取県立博物館現状・課題検討委員会において、その実情や対応策等をソフト・ハード両面から総合的に検討していただきましたが、先般、その報告書が別添のとおりまとまつたので報告します。

1 検討経過

- ①第1回委員会（平成26年8月7日（木）／鳥取県立博物館）
 - ・これまでの経緯及び今後の進め方並びに現状の分析・点検の方法について説明 等
- ②第2回委員会（平成26年9月11日（木）／鳥取県立博物館）
 - ・博物館実施の自己点検結果報告及び委員会としての点検結果のとりまとめ 等
- ③第3回委員会（平成26年10月27日（月）／鳥取県立倉吉未来中心）
 - ・現状点検結果に基づく課題整理 等
- ④先進施設視察
 - ・平成26年11月11日（火）、12日（水） 関西方面5施設
 - ・平成26年11月12日（水）、13日（木） 九州方面4施設
 - ・平成26年11月18日（火）、19日（水） 関東方面4施設
- ⑤第4回委員会（平成26年12月19日（金）／米子コンベンションセンター）
 - ・先進施設視察の報告及び課題の整理並びに課題への対応 等
- ⑥第5回委員会（平成27年2月2日（月）／鳥取県立博物館）
 - ・課題への対応等及び新たな施設整備の方策 等
- ⑦第6回委員会（平成27年3月23日（月）／鳥取県立博物館）
 - ・劣化状況調査の結果報告及び報告書のとりまとめ 等
- ⑧平成27年4月7日に委員会の林田会長から山本教育長に報告書を提出

※報告書では、施設整備について、「自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかのために新たな施設を整備するとともに、現在の建物を残る2つの分野のための施設に改修することを基本として考えるべき」とされている。

2 報告書について

概要は別紙のとおり。

3 施設整備に関する県教委としての方針

上記を踏まえ、県教育委員会としては、美術分野の施設（美術館）を新たに整備し、現施設は自然・歴史分野の専用施設に改修する方向で検討することとした。

今後、議会でもよく議論していただき、この方向性を認めて貰えれば、県民の声をよく聞き、その理解を得ながら、美術館整備等を推進していく。

企画展「ポーラ美術館コレクション レオナール・フジタ展 パリへの視線」の開催について

平成27年5月20日
博物館

次のとおり企画展「ポーラ美術館コレクション レオナール・フジタ展 パリへの視線」を開催しています。

1 趣 旨

画家レオナール・フジタ（藤田嗣治、1886年-1968年）を語る上で、フランス・パリは決して切り離せない街である。1913年に渡仏後、1921年のサロン・ドートンヌに出品した裸婦作品が「すばらしき乳白色」と高評価を受け、パリ画壇にその地位を確立したフジタは、時を経て、第二次世界大戦後に再びパリの地を踏みフランス国籍を取得、1968年に歿するまでこの国で生きることを選んだ。

フランスへの愛に殉じたように見えるフジタの生涯であるが、そこには單なる憧憬や贊美の念にとどまらない、異邦人ならではのパリあるいはフランスに対する複雑な距離感や思いを見て取ることができる。初めてパリの地を踏んで以降、この街に対するフジタの視線はどのようにその作品にあらわれ、どのような変化をたどったのか。本展では、ポーラ美術館の収蔵するフジタ作品のコレクション160点余をもとに、パリ滞在の初期から再渡仏を経た1960年代までのフジタの画業を紹介する。

あわせて、ルソーやピカソら影響をもたらした同時代の画家たちの作品と、アトリエで制作するフジタの姿を撮影した写真家・土門拳の写真も展示し、フジタがパリに何を見いだしていたのか、その軌跡をたどる。

2 会 期 平成27年5月16日(土)～7月5日(日) 休館日：6月15日(月)

3 会 場 鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室

4 主 催 鳥取県立博物館、公益財団法人ポーラ美術振興財団 ポーラ美術館

5 企画制作 TBSテレビ

6 企画協力 テモアン

7 特別協賛 BSS山陰放送

8 協 賛 日本通運(株)、(株)モリックスジャパン、(株)吉備総合電設、三和商事(株)

9 観 覧 料 一般1000円(団体800円)

10 出品点数 180点(フジタ162点、関連作家8点、土門拳写真10点)

11 会期中のおもな関連事業

■特別講演会Ⅰ「藤田嗣治の芸術-日本と世界の間で-」

日時／5月16日(土) 14:00～15:30

講師／木島俊介氏(ポーラ美術館館長)

場所／当館2階講堂 対象・定員／高校生以上・一般、先着250名

■特別講演会Ⅱ「フジタ パリのアトリエと暮らし」

日時／6月20日(土) 14:00～15:30

講師／林洋子氏(文化庁芸術文化調査官)

場所／当館2階講堂 対象・定員／高校生以上・一般、先着250名

平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の設立について

平成27年5月20日
体育保健課

平成28年度に中国五県で開催される全国高等学校総合体育大会の開催準備のため、下記のとおり平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会を設立した。今後は、鳥取県実行委員会により、開催準備を行う。

1 実行委員会について

- (1) 名称 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会
- (2) 目的 平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る準備業務を行う。
- (3) 設立について

平成27年4月28日（火）に鳥取県庁で設立総会を開催し今年度の事業計画等を決定した。

2 大会概要

※開催期間 平成28年7月28日（木）から8月6日（土）まで

競技名	会場地	競技会場	開催期間
相撲	鳥取市	コカ・コーラウエストスポーツパーク鳥取県民体育館	8/3～8/5
ホッケー	鳥取市 八頭町	八頭高等学校ホッケー場 コカ・コーラウエストスポーツパーク (陸上競技場、補助競技場、球技場)	7/29～8/3
自転車(トラック)	倉吉市	倉吉自転車競技場	7/28～7/31
弓道	米子市	鳥取県立武道館	8/3～8/6

3 今後の予定

本実行委員会と併せて設置した専門委員会（広報、宿泊衛生・輸送警備、競技、高校生活動）、会場地で設立する会場地実行委員会、県高等学校体育連盟、各競技団体等関係機関と協力して準備を進めていく。

平成27年6月 第1回専門委員会（H27年度は2～3回開催）
7月末 平成27年度全国高等学校総合体育大会近畿大会視察
平成28年4月 第2回実行委員会総会

区分	所属	委員名		備考
会長	県教育委員会	教育長	山本 仁志	※常任委員
副会長	県高等学校体育連盟 鳥取市教育委員会 倉吉市教育委員会 米子市教育委員会	会長 教育長 教育長 教育長	小倉 健一 木下 法広 福井伸一郎 北尾 慶治	八頭高校 ※常任委員
会場地実行委員会	鳥取市教育委員会生涯体育・スポーツ課 倉吉市教育委員会生涯学習課 米子市教育委員会体育課	課長 課長 課長	奥村上雅浩 谷田 富穂 福田 順一	※常任委員 ※常任委員 ※常任委員
県高等学校 体育連盟 (高体連)	県高等学校体育連盟 県高体連相撲専門部 県高体連ホッケー専門部 県高体連自転車専門部 県高体連弓道専門部	理事長 部長 部長 部長 部長	宇田川貴生 石浦外喜義 (小倉 健一) 谷 輝久 足羽 英樹	八頭高校 鳥取城北高校 (八頭高校) 鳥取湖陵高校 倉吉西高校 ※常任委員 ※常任委員 (※常任委員) ※常任委員 ※常任委員
競技団体	県体育協会 県相撲連盟 県ホッケー協会 県自転車競技連盟 県弓道連盟	専務理事 理事長 理事長 理事長 理事長	後藤 裕明 (石浦外喜義) 土橋 義親 岡田 行雄 山中 志郎	※常任委員 (鳥取城北高校) ※常任委員 ※常任委員 ※常任委員 ※常任委員
学校関係	県高等学校長協会 県私立中学高等学校長会	会長 会長	藤原 辰広 山内 晃	鳥取東高校 米子北斗高校
関係機関等	広報・報道	NHK鳥取放送局放送部 (株)読売新聞社鳥取支局	部長 支局長	西尾啓一郎 上出 拓也
	宿泊・衛生	県旅館ホテル生活衛生同業組合 県バス協会 県医師会 県看護協会 県食品衛生協会 福祉保健部健康医療局医療政策課 生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課	理事長 会長 会長 会長 会長 課長 課長	米原 哲男 馬場 進 魚谷 純 虎井佐恵子 望月 進 中川 善博 坂口 貴志
	輸送交通・警備 防災	県警察本部 交通規制課 危機管理局消防防災課	課長 課長	大家 孝夫 丸山 康夫
	スポーツ振興	県文化観光スポーツ局スポーツ課	課長	小西 慎太郎
	観光	県文化観光スポーツ局観光戦略課	課長	岩崎 林太郎
	監事	県高等学校体育連盟 県教育委員会教育総務課	監事 課長補佐	濱崎 公嗣 坂本 貢一
		33名		※常任委員 13名

平成28年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック鳥取県開催概要について

1 全国高等学校総合体育大会の概要について

(1) 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)とは

全国高等学校体育連盟(昭和23年発足)が、全国各地で個別に開催されていた競技種目別選手権大会を昭和38年度の新潟大会から統合して誕生した大会であり、現在では、規模及び内容において高校生最大のスポーツの祭典に発展し、夏季大会及び冬季大会が開催されている。

(2) 大会目的

大会は、高等学校教育の一環として高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な高校生を育成するとともに、高校生相互の親睦を図ることを目的とする。

(3) 開催状況 ※平成23年度からブロック開催

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ブロック	北東北	北信越	北部九州	南関東	近畿	中国
主会場県	青森県	新潟県	大分県	東京都	和歌山県	岡山県

(4) 中国5県における開催競技種目

県名	競技数	競技(種目)名
岡山県	9	陸上競技、水泳(水球)、卓球、ソフトテニス、バドミントン、剣道、登山、ウエイトリフティング、少林寺拳法、〔総合開会式〕
広島県	8	水泳(競泳、飛込)、バスケットボール、サッカー、ボクシング、自転車競技(ロード)、ソフトボール、レスリング、アーチェリー
山口県	6	バレーボール、ハンドボール、フェンシング、空手道、なぎなた、カヌー
島根県	4	体操(体操、新体操)、柔道、ボート、テニス
鳥取県	4	相撲、ホッケー、自転車競技、弓道

2 平成28年度中国ブロック鳥取県開催について

(1) 実施主体

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟、鳥取県、鳥取県教育委員会、会場地(鳥取市、倉吉市、米子市)及び会場地教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 文部科学省、(公財)日本体育協会、日本放送協会、(公財)鳥取県体育協会及び会場地体育協会

主 管 鳥取県高等学校体育連盟 全国高等学校体育連盟競技種目別専門部
鳥取県競技種目別団体

特別協賛 (調整中)

(2) 大会規模(予定)

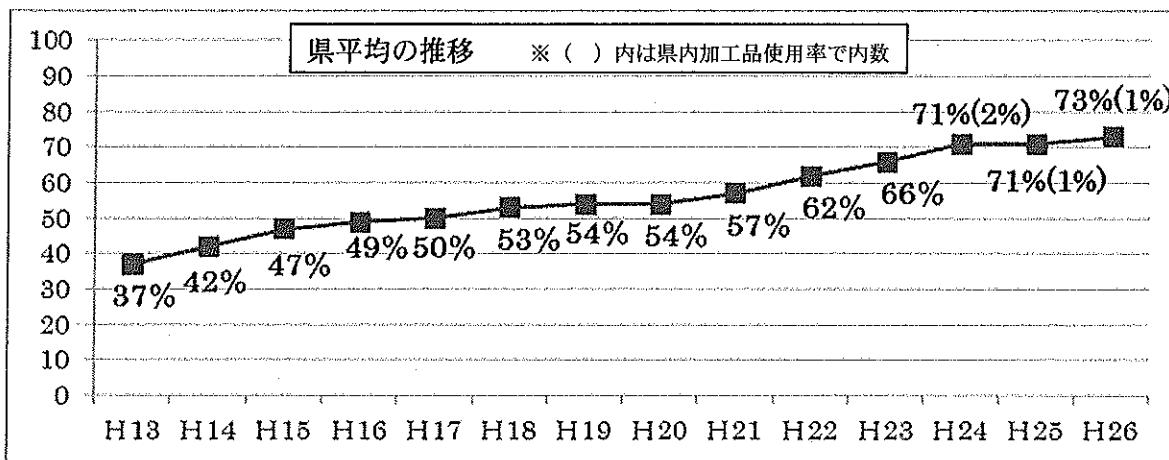
	選手	監督・コーチ	競技役員	運営役員	競技補助員	運営補助員	観客	計
相撲	324	100	140	50	60	100	8,100	8,874
ホッケー	715	90	100	120	180	260	6,100	7,565
自転車	455	225	100	70	40	100	7,300	8,290
弓道	735	250	110	100	170	160	14,400	15,925
計	2,229	665	450	340	450	620	35,900	40,654

学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

平成27年5月20日
体育保健課

1 県内産食材使用率の推移

平成13年度から実施している学校給食用食材の生産地別使用状況調査によると、県内産食材の使用率は年々増加しており、平成26年度は73%（うち県内加工品使用率は1%）であった。（市町村ごと、品目ごとの状況は、別添資料のとおり）



2 各市町村の取組事例

- 地元の生産者や関係機関と連携を密にし、旬にあわせた食材の使用、地元産製品の開発等を行った。
- 地元食材が不足する時期は、県内産の冷凍やチルドの食材を活用した。
- 地場産物を活用した交流給食を実施した。
- 県内産の米飯回数を増やした。
- 県内産食材を活用した献立の研究に取り組んだ。

3 平成26年度の主な取組

- 学校給食関係者、関係機関を対象とした県産品利用（地産地消）推進会議の開催（5/28）
- 栄養教諭等を対象とした地場産物を活用した学校給食調理講習会の開催（12/2）
- 食育の日（毎月19日）、食育月間、とっとり県民の日、全国学校給食週間、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク学校給食交流事業等の取組を通じ、県内産食材を活用した学校給食の提供と、献立を活用した食に関する指導を推進した。

4 今後の取組

- 県内産食材活用に関する情報の共有を図り、全県の使用率維持向上を図る。
- 身近な地域の産業や食文化への理解を深め、郷土を大切にする心を育むよう、県内産食材を活用した食に関する指導の充実を図る。

（具体的な取組）

県産品利用（地産地消）推進会議の開催、地場産物を活用した学校給食調理講習会の開催、食育の日・食育月間・とっとり県民の日・全国学校給食週間等での取組推進

(様式1)

平成26年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査(市町村別)

米、麦、牛乳を除く主な使用食材44品目の使用実態を使用重量の割合でまとめたものである。

平成26年度合計

区分	県産品利用										その他				計	
	<地産地消> ①県内産(原材料)		県内加工				県産品利用 計		④国内産(原材料)		⑤外 国 産(原材料)					
	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率		
鳥取市	旧鳥取市	263,334	68%	0	0%	8,367	2%	271,701	71%	113,143	29%	468	0%	385,312		
	国府	24,722	73%	94	0%	0	0%	24,815	73%	9,029	27%	45	0%	33,889		
	河原	28,182	91%	308	1%	0	0%	28,491	92%	2,561	8%	0	0%	31,052		
	気高	23,598	85%	2	0%	301	1%	23,900	86%	3,845	14%	0	0%	27,745		
	鹿野	7,794	84%	0	0%	0	0%	7,794	84%	1,515	16%	0	0%	9,309		
	青谷	12,544	84%	0	0%	350	2%	12,894	87%	1,998	13%	0	0%	14,892		
	合計	360,173	72%	404	0%	9,018	2%	369,595	74%	132,092	26%	513	0%	502,199		
米子市		143,567	61%	0	0%	0	0%	143,567	61%	92,974	39%	424	0%	236,965		
倉吉市		93,185	69%	455	0%	3,763	3%	97,403	72%	37,423	28%	440	0%	135,266		
境港市		38,778	67%	12	0%	144	0%	38,934	68%	18,642	32%	0	0%	57,576		
八頭町		34,836	78%	517	1%	0	0%	35,353	80%	8,994	20%	2	0%	44,349		
智頭町		10,048	68%	12	0%	1,314	9%	11,373	77%	3,432	23%	37	0%	14,842		
岩美町		22,634	78%	0	0%	717	2%	23,351	80%	5,699	20%	0	0%	29,050		
若桜町		5,556	86%	6	0%	172	3%	5,734	88%	708	11%	0	0%	6,442		
湯梨浜町	羽合	25,400	84%	0	0%	256	1%	25,656	85%	4,581	15%	36	0%	30,273		
	泊	3,460	74%	1	0%	165	4%	3,826	77%	1,069	23%	0	0%	4,694		
	東郷	13,027	74%	29	0%	114	1%	13,169	75%	4,382	25%	0	0%	17,551		
	合計	41,886	80%	30	0%	534	1%	42,450	81%	10,032	19%	36	0%	52,518		
三朝町		20,288	91%	12	0%	51	0%	20,351	92%	1,867	8%	0	0%	22,218		
北栄町		39,687	86%	0	0%	0	0%	39,687	86%	6,269	14%	3	0%	45,959		
琴浦町		32,687	73%	0	0%	147	0%	32,834	73%	11,931	27%	0	0%	44,476		
大山町	中山	9,509	79%	0	0%	0	0%	9,509	79%	2,581	21%	0	0%	12,090		
	名和	13,243	80%	0	0%	0	0%	13,243	80%	3,303	20%	0	0%	16,546		
	大山	13,208	78%	0	0%	0	0%	13,208	78%	3,634	22%	0	0%	16,842		
	合計	35,960	79%	0	0%	0	0%	35,960	79%	9,518	21%	0	0%	45,478		
日吉津村		5,338	91%	6	0%	0	0%	5,344	92%	490	8%	0	0%	5,834		
伯耆町		20,792	73%	1,769	6%	0	0%	22,561	80%	5,782	20%	31	0%	28,374		
南部町	西伯	16,589	82%	0	0%	0	0%	16,589	82%	3,741	18%	0	0%	20,330		
	会見	8,802	83%	0	0%	0	0%	8,802	83%	1,741	17%	- 0	0%	10,543		
	合計	25,391	82%	0	0%	0	0%	25,391	82%	5,483	18%	0	0%	30,874		
江府町		4,932	85%	12	0%	0	0%	4,944	85%	865	15%	2	0%	5,811		
日野町		4,544	76%	0	0%	3	0%	4,547	76%	1,460	24%	5	0%	6,011		
日南町		5,641	69%	0	0%	378	5%	5,919	74%	2,015	26%	60	1%	7,994		
総合計		945,826	72%	3,234	0%	16,240	1%	965,299	73%	355,673	27%	1,553	0%	1,322,526		

県産品利用計(①+②+③) 使用量(kg) 965,299 使用比率 73%

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。

平成26年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査

平成26年度合計

区分	県産品利用										その他				計	
	<地産地消>		県内加工				県産品利用 計	④国内産(原材料)		⑤外 国 产(原材料)						
	①県内産(原材料)	②原材料:国内産	③原材料:外国産	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)		
野菜類等	大根	58,932	78%	0	0%	0	0%	58,932	78%	16,605	22%	0	0%	76,538		
	にんじん	56,898	49%	226	0%	0	0%	57,124	49%	58,700	51%	0	0%	115,624		
	白菜	37,323	71%	0	0%	0	0%	37,323	71%	15,018	29%	0	0%	52,341		
	キャベツ	81,332	57%	0	0%	0	0%	81,332	57%	60,656	43%	0	0%	141,988		
	ほうれん草	21,045	68%	11	0%	0	0%	21,056	68%	10,116	32%	0	0%	31,173		
	ネギ	10,588	77%	0	0%	0	0%	10,588	77%	3,140	23%	0	0%	13,727		
	白ネギ	32,349	100%	0	0%	0	0%	32,349	100%	119	0%	0	0%	32,468		
	きゅうり	27,814	68%	270	1%	0	0%	28,084	68%	13,042	32%	0	0%	41,126		
	トマト	6,117	75%	12	0%	0	0%	6,129	76%	1,385	17%	590	7%	8,104		
	じゃがいも	47,048	55%	306	0%	0	0%	47,354	55%	38,239	45%	0	0%	85,594		
	さといも	18,910	94%	28	0%	0	0%	18,938	94%	1,165	6%	0	0%	20,103		
	さつまいも	17,347	84%	0	0%	0	0%	17,347	84%	3,315	16%	0	0%	20,661		
	たまねぎ	86,719	47%	926	1%	0	0%	87,645	47%	97,025	53%	8	0%	184,678		
	かぼちゃ	8,731	83%	0	0%	0	0%	8,731	83%	1,606	15%	205	2%	10,542		
	ブロッコリー	18,207	95%	0	0%	0	0%	18,207	95%	1,036	5%	0	0%	19,243		
	ながいも	11,048	87%	0	0%	0	0%	11,048	97%	303	3%	0	0%	11,351		
	たけのこ	12,669	100%	0	0%	0	0%	12,669	100%	92	0%	0	0%	12,701		
	小計	553,077	63%	1,779	0%	0	0%	554,856	63%	321,501	37%	803	0%	877,160		
果物	りんご	3,060	46%	0	0%	0	0%	3,060	46%	3,611	54%	0	0%	6,671		
	なし	15,415	100%	0	0%	0	0%	15,415	100%	19	0%	0	0%	15,434		
	柿	4,235	100%	0	0%	0	0%	4,235	100%	6	0%	0	0%	4,241		
	ぶどう	783	99%	0	0%	0	0%	783	99%	11	1%	1	0%	794		
	みかん	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4,328	100%	0	0%	4,328		
	メロン	2,497	72%	0	0%	0	0%	2,497	72%	867	28%	0	0%	3,464		
	いちご	655	75%	0	0%	0	0%	655	75%	223	25%	0	0%	878		
	小計	26,644	74%	0	0%	0	0%	26,644	74%	9,166	26%	1	0%	35,811		
魚介類	トビウオ	3,185	100%	0	0%	0	0%	3,185	100%	5	0%	0	0%	3,190		
	カレイ	10,639	100%	0	0%	0	0%	10,639	100%	3	0%	0	0%	10,642		
	イカ	11,377	98%	10	0%	117	1%	11,504	99%	30	0%	107	1%	11,641		
	アジ	14,952	96%	0	0%	466	3%	15,418	99%	104	1%	0	0%	15,522		
	白八代	7,051	99%	23	0%	0	0%	7,074	100%	13	0%	0	0%	7,087		
	小計	47,204	98%	33	0%	583	1%	47,820	99%	155	0%	107	0%	48,082		
豆類	大豆	9,174	94%	7	0%	12	0%	9,182	94%	552	6%	0	0%	9,734		
	豆腐	47,382	86%	0	0%	6,814	12%	54,195	98%	791	1%	36	0%	55,022		
	油揚げ	6,936	68%	293	3%	2,938	29%	10,168	99%	74	1%	0	0%	10,242		
	みそ	24,333	98%	0	0%	265	1%	24,598	99%	295	1%	3	0%	24,896		
	おから	1,670	80%	0	0%	409	20%	2,078	100%	0	0%	0	0%	2,078		
	小計	89,494	88%	300	0%	10,428	10%	100,222	98%	1,712	2%	39	0%	101,973		
食肉類	牛肉(含ミンチ)	34,141	100%	126	0%	0	0%	34,267	100%	41	0%	0	0%	34,308		
	豚肉(含ミンチ)	55,909	93%	88	0%	0	0%	55,997	93%	4,220	7%	176	0%	60,393		
	鶏肉(含ミンチ)	69,195	89%	12	0%	0	0%	69,207	89%	8,431	11%	424	1%	78,061		
	小計	159,245	92%	226	0%	0	0%	159,471	92%	12,691	7%	600	0%	172,762		
キノコ類	えのき	11,468	78%	6	0%	0	0%	11,464	78%	3,307	22%	0	0%	14,771		
	しいたけ(生)	1,855	97%	0	0%	0	0%	1,855	97%	67	3%	0	0%	1,922		
	干し椎茸	1,153	100%	0	0%	0	0%	1,153	100%	0	0%	0	0%	1,153		
	なめこ	1,897	65%	0	0%	0	0%	1,897	65%	1,039	35%	0	0%	2,937		
	小計	16,363	79%	6	0%	0	0%	16,369	79%	4,413	21%	0	0%	20,782		
その他	鶏卵	15,579	73%	0	0%	0	0%	15,579	73%	5,806	27%	0	0%	21,386		
	煮干し	5,149	90%	367	6%	0	0%	6,516	97%	190	3%	0	0%	5,705		
	しょうゆ	33,070	85%	523	1%	5,230	13%	38,823	100%	39	0%	3	0%	38,865		
	小計	63,798	82%	890	1%	5,230	8%	59,918	91%	6,035	9%	3	0%	65,956		
合計		945,825	72%	3,234	0%	16,240	1%	965,299	73%	355,673	27%	1,663	0%	1,322,526		

県産品利用 計(①+②+③) 使用量(kg) 965,299 使 用 比 率 (%) 73%

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。